

## ( 入 札 説 明 書 )

この入札説明書は、令和6年4月19日に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

### 1 契約担当者等

富良野市総務部財政課契約管財係

### 2 入札に付する事項

- (1) 工事名称 スポーツセンター耐震改修工事
- (2) 工事場所 富良野市桂木町5番
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日から令和7年1月31日まで
- (4) 工事概要 富良野スポーツセンターの耐震改修工事、アスベスト改修工事、耐久性向上工事、バリアフリー化工事、省エネ改修工事、防災機能強化工事ほか  
鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建て
- (5) この工事は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく、地域限定型一般競争入札で実施する工事である。
- (6) 分別解体等の実施の義務付け  
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積もった上で、入札を行うこと。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加条件は2社による共同企業体とし、主に必要な要件は下記のとおりとする。

#### (1) 共同企業体の要件

- ア 共同企業体の代表者にあつては、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第2項に規定する建設工事の種類のうち建築工事業の許可を受けていること。
- イ アの者を除く共同企業体の構成員についても、建設業法第3条第2項に規定する建設工事の種類のうち建築工事業の許可を受けていること。
- ウ ア及びイの者は、令和6年度富良野市建設工事等入札参加資格審査結果一覧表のそれぞれの建設工事の種類の区分に登載されていること。
- エ 共同企業体は、特定建設工事共同企業体協定書により、共同施工方式（甲型）の建設工事共同企業体を結成するものとする。
- オ 共同企業体の構成員は、同一入札に参加する、その他の共同企業体と重複して構成員にはなれない。
- カ 共同企業体の出資比率は、30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大であるものとする。

#### (2) 共通資格要件

- ア 入札執行の日までの間に、富良野市の建設工事等競争入札参加資格者指名停止事務処理規程（平成6年訓令第4号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- イ 富良野市の競争入札参加排除基準の規定により富良野市発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続

開始決定後の富良野市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

エ 富良野市内に、建設業法第3条第1項に規定する本店を有すること。

オ 共同企業体の代表者にあつては、過去5年間以内に国、都道府県または市町村が発注した改修工事であつて受注金額が5千万円以上（税抜）のものを元請けで施工した実績があること。なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員として出資比率が20%以上の場合のものに限る。

カ 共同企業体の構成員にあつては、過去5年間以内に国、都道府県または市町村が発注した改修工事を元請けで施工した実績があること。

キ 富良野市が所管する工事の当該工事資格における前年及び前々年に完成した工事の工事施工成績の平均点が70点以上であること。又、過去2年間で低入札工事の施工において工事成績が70点以上であること。

ク 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。

ケ クの者は、現場代理人、主任技術者及び監理技術者に係る継続雇用確認要領に該当する者であること。

コ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

サ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

シ 本工事に係る設計業務の受託者（株式会社 岡田設計）と資本関係又は人的関係がないこと。

#### 4 入札の参加資格審査申請

##### (1) 申請書等

入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア 特定関係調書（別記第2号様式）

イ 類似工事施工実績調書（別記第3号様式）

ウ 工事实績証明書（別記第4号様式）

エ 配置予定技術者調書（別記第5号様式）

(ア) 申請時点で先に申請済みの他の入札（他官庁発注工事を含む。以下同じ。）が執行されていない場合は、他の入札の配置予定技術者（現場代理人を含む。以下同じ。）を申請することができる。ただし、既に申請した他の入札が契約に至った場合、既に申請した他の配置予定技術者に代わる同等の資格及び経歴を有する配置予定技術者を併せて申請するものとする。

(イ) 申請から入札までの間に、次に掲げる事態が発生し申請時の配置予定技術者を配置することができない場合にあつては、支出負担行為担当者の承認を得て配置予定技術者の変更をすることができるものとする。ただし、変更する配置予定技術者は、申請時の配置予定技術者と同等の資格及び経験を有する配置予定技術者とする。

a 配置予定技術者が死亡、長期療養、退社又は退職した場合

b 申請した入札の入札日までに、完了する予定の工事（以下「他の工事」という。）の専任技術者等となっている者を配置予定技術者として申請していた場合において、他の工事が天災その他不可抗力又は発注者からの契約変更（設計変更による工事の増に伴い、工期が延長された場合等。ただし、予め契約変更が予定されていた場合を除く。）により、完成予定日が延期されたため、申請時の配置予定技術者を配置予定技術者としてすることができない場合

(ウ) 複数の入札に係る申請を同時に行う場合にあつては、(ア)に準じて申請しなければならない。

オ 特定建設工事共同企業体協定書

カ 審査結果通知用の返信用封筒（レターパックプラスに限る。）

審査結果は代表者に送付します。

(2) 提出期間

令和6年4月19日(金)から令和6年4月26日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)  
毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

富良野市弥生町1番1号  
富良野市建設水道部都市建築課都市建築係  
電話番号0167-39-2316

(4) 提出方法

持参

(5) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された申請書類等は、返却しない。
- ウ 提出された申請書類等は、無断で他に使用しない。
- エ 提出期限以降における申請書類等の差し替え及び再提出は認めない。

(6) 留意事項

- ア 配置予定技術者が、他の工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人で、かつ他の工事の契約期間(フレックス工期)と本工事の契約期間が重複する場合は、その者を配置予定技術者とすることはできない。ただし、次のいずれかに該当する場合の期間を除く。
  - (ア) 工事準備等の行為も含め工事現場が不稼働であることが明確である期間
    - a 工事現場への立入調査や施工計画の立案等の工事準備に未着手である場合
    - b 工事を一時中止している場合その他これらに類する場合
- イ 申請書類の提出後、CORINS等により配置予定監理技術者の専任制について、違反となる事実が認められる場合は、入札参加資格は認めない。
- ウ 落札者決定後、CORINS等により配置予定監理技術者の専任制について、違反となる事実が認められる場合は、契約を締結しない。ただし、支出負担行為担当者がやむを得ない事情があると認め、配置予定監理技術者の変更を承認した場合を除く。

5 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和6年5月1日(水)までに書面により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和6年5月7日(火)までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は次の提出先に持参するものとする。

富良野市弥生町1番1号  
富良野市建設水道部技術審査課

- (2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

7 契約条項を示す場所

富良野市弥生町1番1号  
富良野市総務部財政課契約管財係  
電話番号0167-39-2306

## 8 入札執行（開札）の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年5月17日（金） 午前9時00分
- (2) 場所 富良野市複合庁舎 4階 第3会議室
- (3) 入札番号 1号
- (4) 共同企業体の代表者が応札すること。
- (5) 開札は立会や傍聴ができる。

## 9 入札方法等

- (1) 予定価格は事後公表とする。
- (2) 低入札価格調査制度に係る基準価格を設定している。
- (3) 入札回数は、3回までとする。
- (4) 入札書及び積算内訳書を提出するものとする。積算内訳書は2回目以降の入札で後日提出とする。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
- (6) 最低の価格となる同価格の入札をした者が2者以上であるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 10 入札保証金

免除する。

## 11 契約保証金

免除する。

## 12 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

- (1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができる。
  - ア 閲覧期間  
令和6年4月19日（金）から令和6年5月13日（月）まで
  - イ 閲覧場所  
富良野市ホームページ（<https://www.city.furano.hokkaido.jp>）
  - ウ 閲覧に必要となるパスワードは、4（3）の電話番号に問い合わせること。  
3（1）ウに該当する者であることを確認した場合は、お知らせするものとする。
- (2) 設計図書等に関する質問は、下記に電子メールにより提出すること。
  - ア 受付期間  
令和6年4月19日（金）から令和6年5月13日（月）まで
  - イ 提出方法  
質疑書に記入の上、下記のメールアドレスまで電子メールにて提出。件名は「スポーツセンター耐震改修工事質疑書」と記載すること。  
提出先：富良野市建設水道部都市建築課  
e-mail：kenchiku-ka@city.furano.hokkaido.jp
- (3) 質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり公開する。
  - ア 公開期間  
回答日から令和6年5月13日（月）まで
  - イ 公開場所  
富良野市ホームページ（<https://www.city.furano.hokkaido.jp>）

### 1 3 支払条件

#### 前金払

契約金額の4割に相当する額以内とする。

なお、低入札調査を受けた者との契約については、2割に相当する額以内とする。

#### 中間前金払

契約金額の2割に相当する額以内とする。

#### 部分払

部分払いは行わない。

### 1 4 契約書作成の要否

必要とする。

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定する富良野市議会の議決を要する工事であるので、落札者を決定した場合は仮契約書を締結し、富良野市議会の議決を得たときは本契約とする。（令和6年5月下旬を予定）

### 1 5 その他

(1) 開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第134条各号に掲げる入札及びこの入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 建設工事競争入札心得、その他関係法令等の規定を承知すること。

(3) 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の聴取及び公正取引委員会への通報を行うことがあります。

また、契約締結後に入札談合の事実が認められる証拠を得たときは、契約を解除することがあります。